

## 4. 今後の取組

### (1) 次年度の取組について (案)

---

令和6年3月15日  
熊本県地方協議会 事務局  
九州運輸局熊本運輸支局  
熊本労働局  
(公社) 熊本県トラック協会

1. 対象輸送分野における取組案について  
…P2~4
2. その他取組案について  
…P6~8
3. 重点取組事項の工程表について  
…P10~11

## 令和6年度 検討の対象とする輸送分野

通達

令和5年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について

(令和5年8月9日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達より一部抜粋)

(1) 今年度の輸送分野別の検討について

### ① 対象輸送分野

各地方協議会事務局は、これまでの地方協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに顕在化している課題等に対し、1つ以上の輸送分野における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等を検討すること。検討の対象とする輸送分野は、各地方の状況に応じ、次の(ア)～(カ)のいずれかより選定すること。

- (ア) 令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する調査の都道府県別の結果に基づき、各都道府県における待機時間が特に長い輸送分野
- (イ) 令和2年度に実施した稼働効率に関する調査の輸送品目別及び都道府県別の結果に基づき、各都道府県における積載効率の改善が必要な輸送分野
- (ウ) 過去の重点取組事項や実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野
- (エ) 「加工食品、飲料・酒」、「建設資材」及び「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドラインで示した『今後の取組みの方向性』に沿って取組を行う輸送分野
- (オ) 各地方協議会事務局が取扱事項として特に必要と認めた輸送分野
- (カ) 令和4年度に工程表の作成及びK P Iを設定している輸送分野

**令和5年度に引き続き  
対象輸送分野(検討対象分野)を**

「加工食品、  
飲料・酒」

－選定理由－  
上記(ウ)に該当

及び 「農産物」 とする。

－選定理由－  
上記(ウ)に該当

「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」  
(以下「3省ガイドライン」という)の荷主への周知及び認識調査について

|                   |  |
|-------------------|--|
| 3省ガイドライン<br>策定の背景 | 2024年問題を目前に控え、政府において2023年6月2日に開催された「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめ、その施策の一環として経済産業省・農林水産省・国土交通省は発荷主企業・着荷主企業・物流事業者が早急に取り組むべき事項をまとめたガイドラインを策定・公表。 |
| 周知及び認識調査<br>の実施目的 | 運送事業者が2024年問題に対応していくためには荷主の理解・協力が不可欠であることから、県下荷主団体・荷主企業(約3,000者)へ広く3省ガイドラインの周知を図るとともに、同ガイドラインに対する認識を調査するもの。  |
| 同実施方法             | 3省ガイドライン及び認識調査ページにリンクするQRコードを記した文書を送付し、WEB上にて認識調査を実施。<br>なお、調査結果の分析や取りまとめはコンサルへ委託。   |
| 同実施内容             | 取り扱う荷物の種類、事業の規模、3省ガイドラインの認識・活用の有無、有の場合は取組事例、無の場合はその原因・理由等を調査。(詳細は委託先コンサルと調整)   |
| 同実施時期             | 令和6年度中   |

## 令和6年度 熊本県地方協議会 対象輸送分野に係る取組

### <基本的考え方>

- ・これまでの取組を踏まえ、「加工食品、飲料・酒」「農産物」を主眼に検討・取組を進める（必要に応じ見直し）

### 【具体的な取組について】

「加工食品、飲料・酒」  
「農産物」

- ・（県下荷主団体、荷主企業へ3省ガイドラインの周知及び認識調査を実施。）
- ・（認識調査の結果を分析。）
- ・「加工食品、飲料・酒」及び「農産物」に関する結果を抽出。
- ・肯定的な意見や参考となる取組の共有。
- ・否定的な意見及びその原因・理由に対する打開策を検討。

### <運送事業者に対する周知に関する取組>

- ・各種セミナー、啓発文書等に3省ガイドラインを追記し周知を図る。
- ・労働局、労働基準監督署における説明会等において周知を図る。



運送事業者を含めた業界全体に3省ガイドラインの認知度向上を図る。

1. 対象輸送分野における取組案について  
…P2～4
2. その他取組案について  
…P6～8
3. 重点取組事項の工程表について  
…P10～11

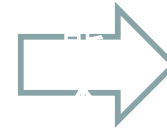
## ①「ホワイト物流」推進運動賛同企業数の拡大

### <取組内容>

#### ◇周知呼びかけ・セミナー開催の案内を引き続き実施

参考) 賛同企業数 (令和6年1月31日現在)

|    |             |            |
|----|-------------|------------|
| 全国 | 2,198社      | (昨年1,532社) |
| 九州 | 412社        | (昨年 125社)  |
| 熊本 | <u>253社</u> | (昨年 15社)   |



### 熊本県の賛同企業が爆発的に増加

【背景】→熊本県が補助を決定

・運送事業者向け「ホワイト物流推進支援金」申請期間：令和6年1月29日～2月21日 (659社申請)

・荷主事業者向け「ホワイト物流推進環境整備補助金」申請期間：令和6年2月13日～3月8日 (28社申請)

⇒合計：687社申請

### 【目標】

→令和7年4月までに熊本県内の賛同企業数が  
700社以上となるように取り組む

## ②標準的な運賃の普及

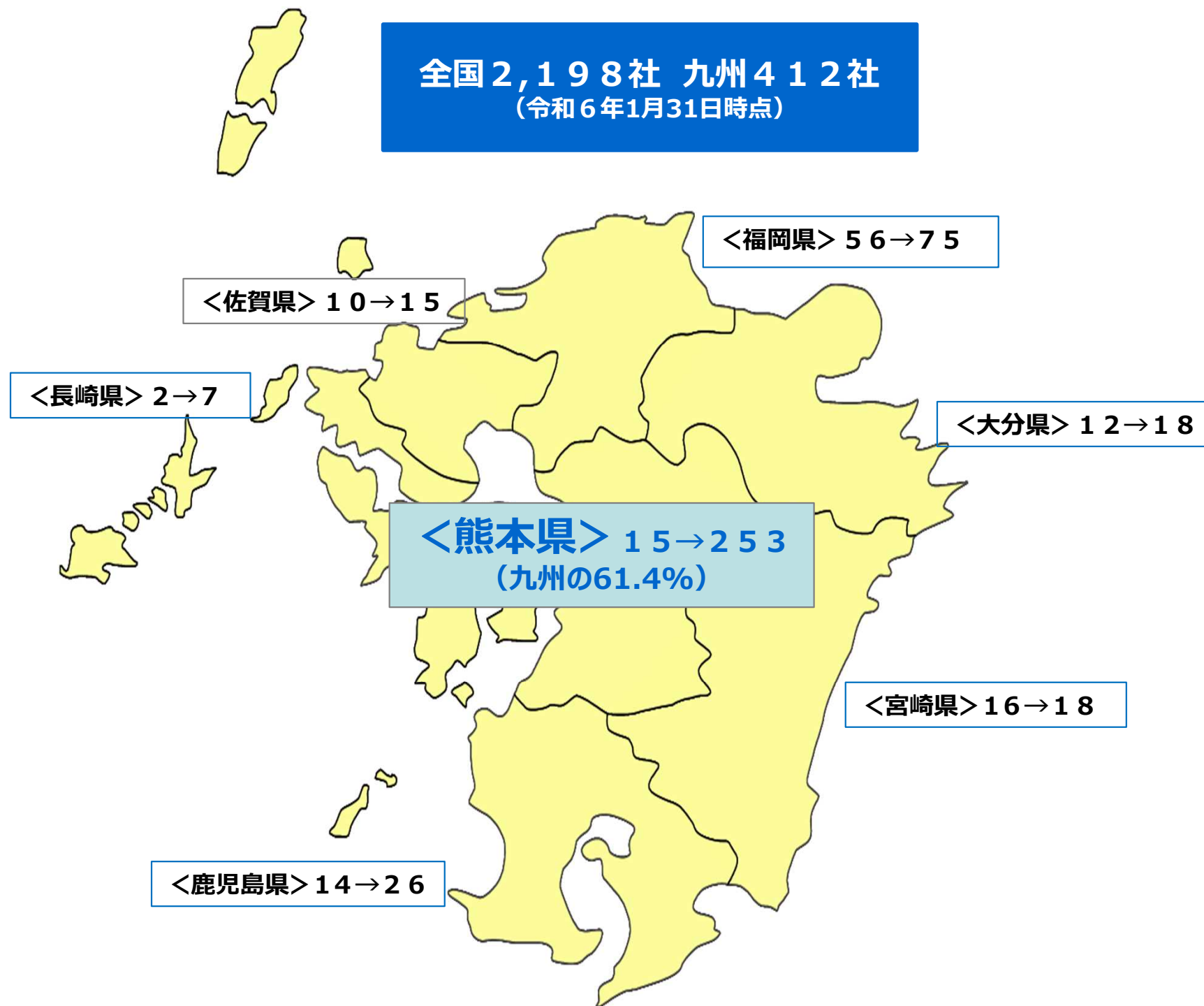
### <取組内容>

#### ◇普及・活用のための広報活動を引き続き実施

参考) 熊本県トラック協会会員事業者 (霊柩除く) の  
標準的な運賃の届出率 92.2% (令和6年3月7日現在)

### 【目標】

→熊本県トラック協会会員社 (霊柩除く) の標準的な運賃の届出率が  
100%となるように取り組む





## ③改正労働時間等の周知

### <取組内容>

令和6年4月から自動車運転の業務にかかる時間外労働の上限規制及び新改善基準告示が適用。

→熊本労働局及び各労働基準監督署において、継続して改正改善基準告示等の周知広報を行う。

また、「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」及び「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」についても周知する。

#### ◇熊本労働局

ア 九州運輸局熊本運輸支局において、労働時間設定改善指導員が新規トラック運送事業者に対し、労働時間等の条件や基準について説明

イ 労働時間設定改善指導員がトラック運送事業者を訪問し、労働時間等の労働条件について調査を行い、問題点について助言指導

#### ◇労働基準監督署

各労働基準監督署において、労働時間等の条件や基準に関する説明会を実施

1. 対象輸送分野における取組案について  
…P2~4
2. その他取組案について  
…P6~8
3. 重点取組事項の工程表について  
…P10~11

**通達** 令和5年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について  
 (令和5年8月9日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達より一部抜粋)

## 2 重点取組事項のPDCAについて

今年度の重点取組事項が、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的な取組となるよう、各地方運輸局等は管轄する各地方協議会の取組について、別添様式1を用いてPDCAサイクルによる継続的な改善を行うこと。**この際、PDCAを効果的に実施できるよう、別添様式2を用いて令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることに向けた改善のための工程表を作成し、中長期の取り組みとなるような目標と指標（KPI）を設定するよう努めること。**地方運輸局等は取りまとめた別添様式を令和6年4月末日までに自動車局貨物課に報告すること。



### 別添様式2（工程表）

地方協議会名:  
 □□□□□□□□□□□□□□□□<重点取組事項名>  
 【概要】

| 2021年度  | 2022年度 | 2023年度 | 2024～年度 | KPI   | 備考 |
|---|--------|--------|---------|---|----|
| (例)   |        |        |         |   |    |
| 陸送関係の共同輸送の実現  |        |        |         | 輸送用機械の積載効率を2024年度までに〇〇%(2010年数値)まで改善<br>... |    |
| 地方協議会において、陸送関係の発着荷主(メーカー、販売店)及び運送事業者が参画し、共同輸送の実現に向けた取組について協議。 |        |        |         |   |    |
| 各社の運行データを集計し、共同輸送のシミュレーションを実施                                 |        |        |         |   |    |
| 実証実験の実施   |        |        |         |   |    |

### 別添様式1（PDCAシート）

令和3年度〇〇地方協議会重点取組事項PDCAシート

車載車の共同輸送の促進

〇重点取組事項概要  
 当県における輸送用機械の積載効率の低下が著しいことから、陸送関係の発着荷主(メーカー、販売店)及び運送事業者を巻き込んで共同輸送の枠組みを構築し、ひいてはドライバーの長時間労働等の改善に向けた取組を促進する。

〇KPI  
 [1]積載効率  
 【輸送用機械の積載効率】2024年度までに積載効率を〇〇%(2010年数値)まで改善

〇重点取組事項の取組状況  
 ・〇〇地方協議会において陸送関係の発着荷主(メーカー、販売店)〇〇株式会社及び〇〇株式会社が参画し、運送事業者〇〇株式会社とともに共同輸送の実現に向けた枠組について協議。  
 ・各社の運行データを集計し、共同輸送のシミュレーションを実施。

【KPIの達成状況(令和3年度末)】  
 〇〇%

〇課題及び今後の対応の方向性  
 ・R4年度にシミュレーションをもとにした運行実証実験を予定。  
 ・ロット集約や発注方法の共通化などの検討を進めていく。

記載担当者名: 〇〇局〇〇課〇〇

# 重点取組事項の工程表について

**[地方協議会名] : トラック輸送における取引環境・労働時間改善 熊本県地方協議会**  
**[重点取組事項] : 加工食品、飲料・酒、農産物、その他**

当該内容（微修正の可能性有り）にて  
 国土交通省自動車局貨物課へ報告予定

|       | 重点取組事項                    | 2023年度  | 2024年度～   | K P I (Key Performance Indicator(重要業績評価指標))     |
|-------|---------------------------|---|---|---|
| 加工食品等 | 3省ガイドラインの周知、認識調査及び調査結果の検証 | 3月 協議会における周知  | 周知、認識調査及び調査結果の検証<br>各種セミナー、啓発文書等に追記<br>労働局、労働基準監督署の説明会等において周知   |   |
|       |                           | (農産物輸送効率化) 3月 協議会における周知   | 周知、認識調査及び調査結果の検証<br>各種セミナー、各種啓発文書等に追記<br>労働局、労働基準監督署の説明会等において周知 |   |
| その他   | 「標準的な運賃」の普及               | 荷主あて4者連名文書発出 10月<br>標準的な運賃活用セミナー 10月<br>価格転嫁の円滑化協定 12月<br>新聞広告等でPR 随時 | 更なる制度の普及と届出率向上への継続的な取組<br>荷主団体・企業への周知、啓発                        | 「標準的な運賃」の届出率100%<br>※熊本県トラック協会会員運送事業者（霊柩事業者を除く） |
|       | ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大        | セミナー周知 9月<br>オンラインセミナー 10～3月<br>広報誌でPR 11月                            | セミナー周知、開催<br>広報誌等でPR  | 県内賛同事業者数<br>700社以上                              |
|       | 改正労働時間等の周知                | 労働時間等説明会、セミナー等の実施<br>新聞広告等で周知   |   |   |